

投資信託説明書 (交付目論見書)

使用開始日 2026.8.18

NISA 対象
成長投資枠

※販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

システム・オープン

追加型投信／国内／株式

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
追加型	国内	株式

属性区分		
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域
株式 一般	年1回	日本

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)でご覧いただけます。

- 本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
- 本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- 請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)

この目論見書により行う「システム・オープン」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年8月17日に関東財務局長に提出しており、2026年8月18日に効力が生じております。

委託会社:三菱UFJアセットマネジメント株式会社
ファンドの運用の指図等を行います。

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第404号
設立年月日:1985年8月1日
資本金:20億円
運用投資信託財産の合計純資産総額:65兆2,911億円
(2026年5月29日現在)

ホームページアドレス

<https://www.am.mufig.jp/>

お客さま専用フリーダイヤル

0120-151034 (受付時間:営業日の9:00~17:00)

受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社
ファンドの財産の保管・管理等を行います。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

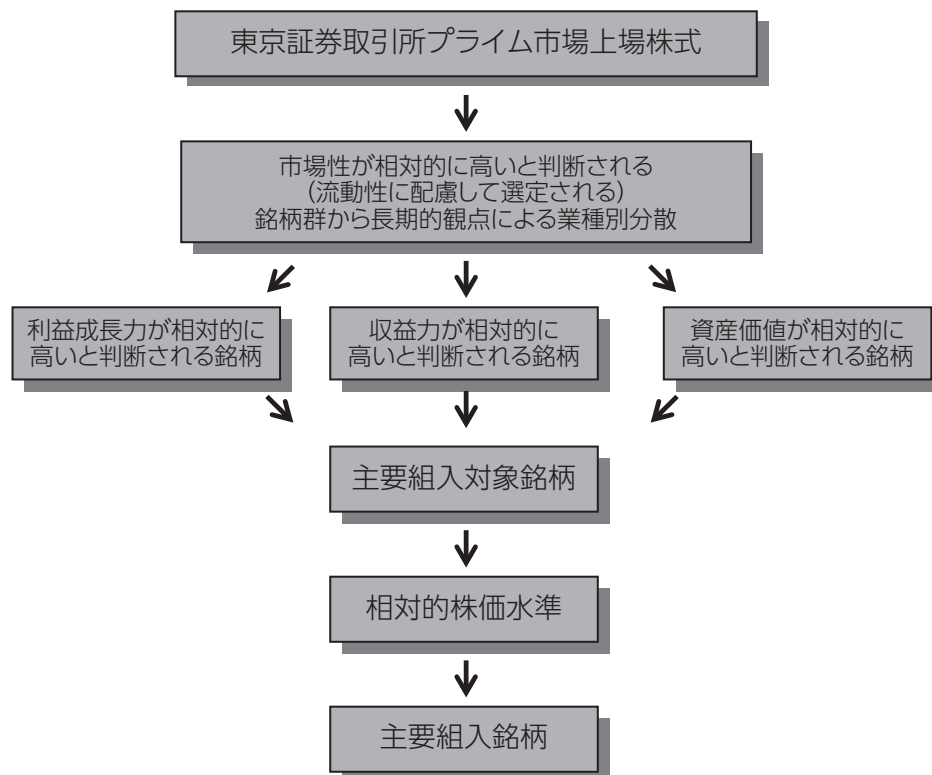
わが国株式市場の全体的な動きと成長をとらえることを目指して、幅広い業種より選定した株式に原則として高い組入比率を保つよう投資します。

ファンドの特色

- ① 東京証券取引所プライム市場上場株式の中から成長性、収益性、安定性、市場性などを基準に、業種分散を配慮して選定した株式に投資します。

投資銘柄は原則として変更しませんが、一定の時期に見直して入れ替えることがあります。余裕金はコール・ローンなどで運用します。

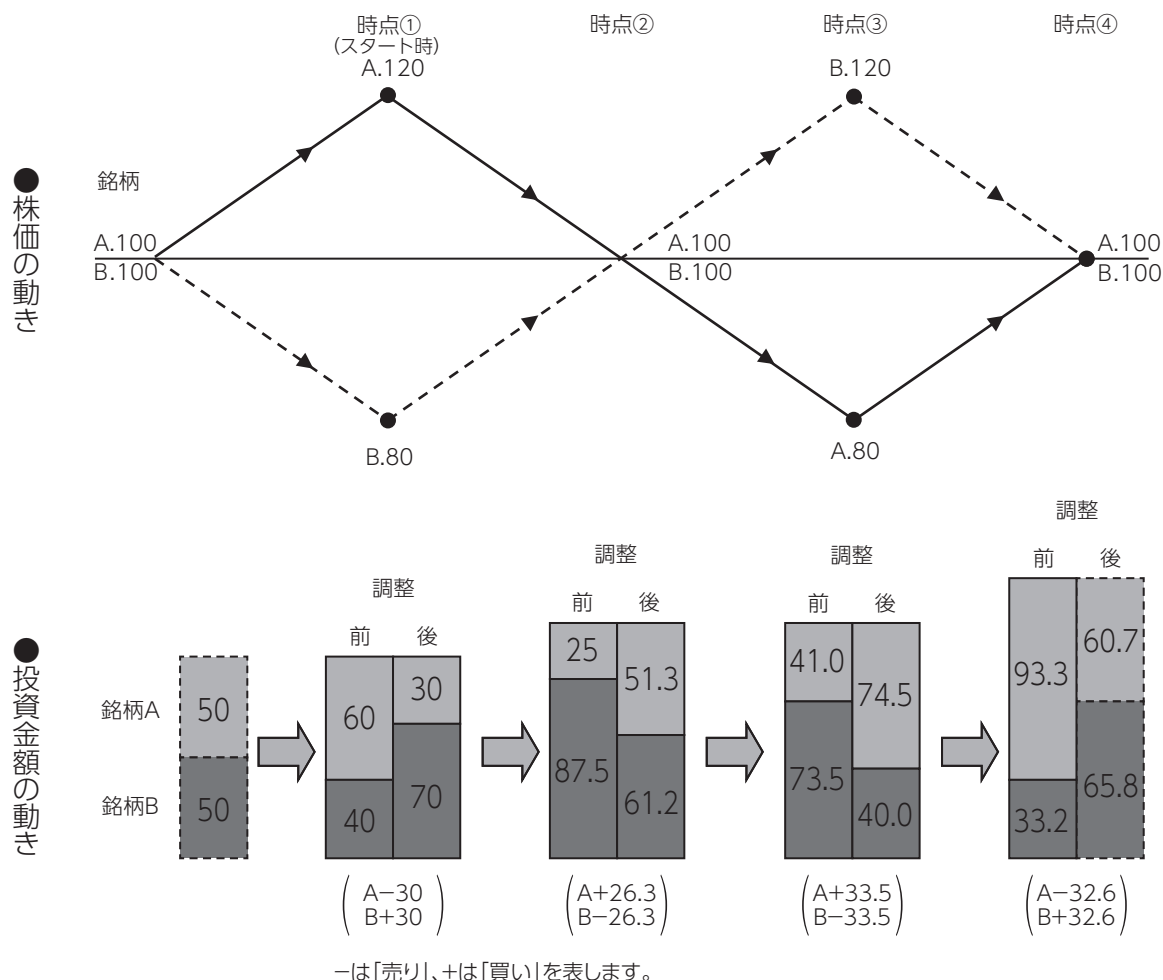
<株式の銘柄選択>



- ② 株式への投資は、銘柄毎にあらかじめ決められた配分比率によるものとします。株価の変動などによる配分比率の変化は、所定のシステムによって、一定期間毎に調整します。それにより、組入銘柄全体の平均値動きに比べ、より値上がりした銘柄の配分比率を引下げ、より値下がりした銘柄の配分比率を上げます。

<A、Bの2銘柄によるシステム運用の具体例>

- (i) スタート時には、個々の銘柄の株価の位置により、それぞれの銘柄の投資配分比率を決めます。たとえば、次の図のように、A、Bの2銘柄でシステム運用を行う場合、スタート時点①のA、Bの投資配分比率は、ある期間過去にさかのぼって、所定の計算式=[システム]によって決定します。
(A=30、B=70)
- (ii) 組入完了後、個々の銘柄の株価の変動に応じ、一定期間毎に配分比率の調整を行います。調整の方法は、組入銘柄全体の平均値動きに比べ、より値上がりした銘柄の株式を一部売却して、その配分比率を引下げ、一方、より値下がりした銘柄の株式を買増して、その配分比率を上げます。組入完了後、A、Bの2銘柄の配分比率は、一定期間毎に[システム]によって調整します。値下がりしたA銘柄は、時点②、③のように買増し、その配分比率を高め、一方、値上がりしたB銘柄は売却し、その配分比率を下げます。
- (iii) この方法によって、株価の循環と成長を効率的にとらえることを目指します。



※上記は運用イメージをわかりやすく例示したものであり、実際のポートフォリオの資産構成とは異なります。

*資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、①、②のような運用が出来ない場合があります。

③ 年1回の決算時(5月18日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

● 主な投資制限

株式への投資	株式への投資は、制限を設けません。
同一銘柄の株式への投資	同一銘柄の株式への投資は、取得時において、当ファンドの純資産総額の5%以内とします。
株式以外の資産への投資	株式以外の資産への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
外貨建資産への投資	外貨建資産への投資は、行いません。
デリバティブ	デリバティブ取引は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。



投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

株価変動リスク

株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

その他の留意点

- ・投資信託(ファンド)の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間中のファンドの収益率を示すものではありません。
- ・受益者の個別元本によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

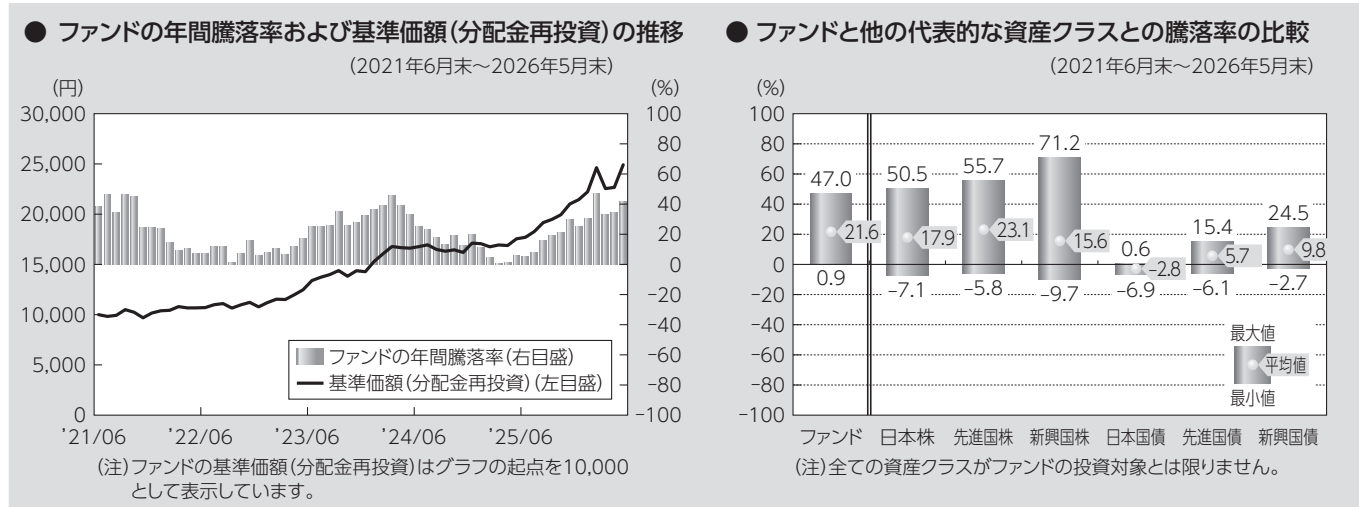
リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

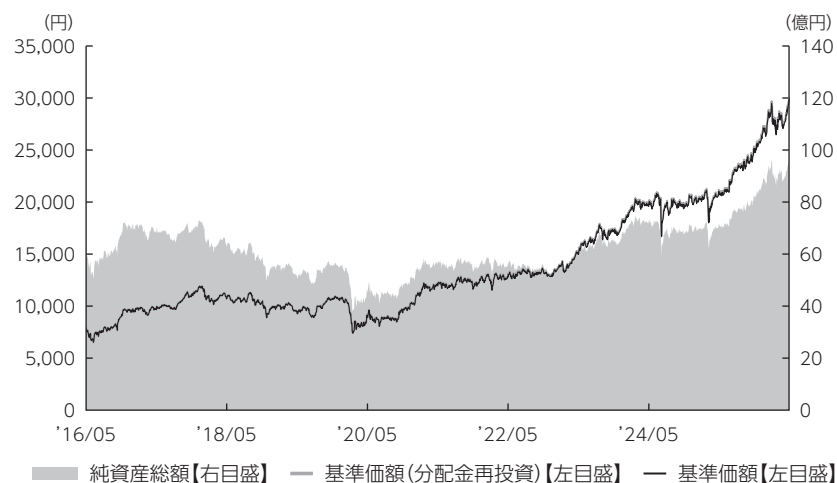
(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。



運用実績

2026年5月29日現在

■ 基準価額・純資産の推移 2016年5月31日～2026年5月29日



・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
・基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■ 基準価額・純資産

基準価額	29,807円
純資産総額	96.4億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■ 分配の推移

2026年5月	10円
2025年5月	10円
2024年5月	10円
2023年5月	10円
2022年5月	10円
2021年5月	10円
設定来累計	12,806.5円

・分配金は1口当たり、税引前

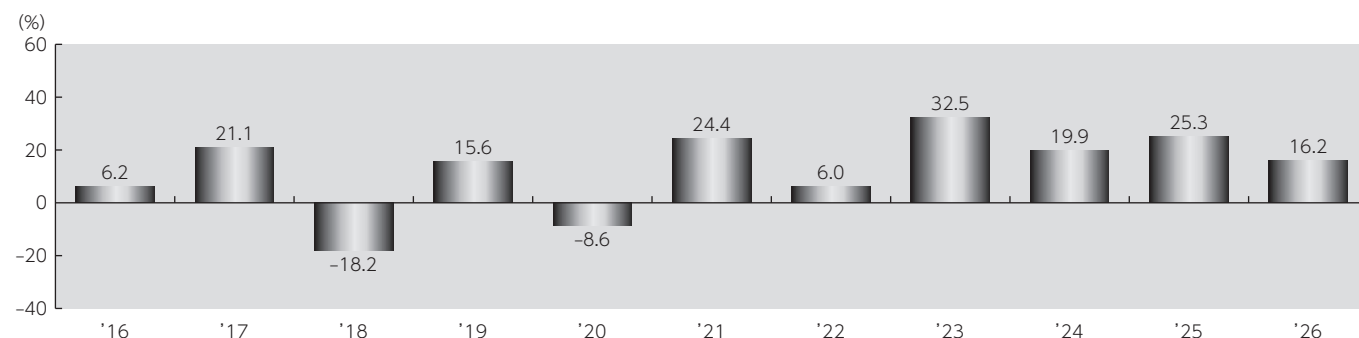
■ 主要な資産の状況

組入上位業種	比率
1 輸送用機器	12.2%
2 化学	11.4%
3 電気機器	9.1%
4 医薬品	8.0%
5 食料品	6.9%
6 小売業	6.2%
7 情報・通信業	5.8%
8 陸運業	4.7%
9 精密機器	3.9%
10 銀行業	3.9%

組入上位銘柄	業種	比率
1 本田技研工業	輸送用機器	4.8%
2 セブン&アイ・ホールディングス	小売業	4.8%
3 明治ホールディングス	食料品	4.8%
4 キヤノン	電気機器	4.8%
5 カネカ	化学	4.6%
6 第一三共	医薬品	3.5%
7 東日本旅客鉄道	陸運業	3.4%
8 AGC	ガラス・土石製品	3.4%
9 テルモ	精密機器	3.2%
10 王子ホールディングス	パルプ・紙	3.0%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
・国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

■ 年間収益率の推移



・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
・2026年は年初から5月29日までの収益率を表示
・ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。



手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1万円) 販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※基準価額は1口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	1口単位(当初元本1口=1万円)
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
購入の申込期間	2026年8月18日から2027年8月17日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。
換金制限	当ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限(1983年5月24日設定)
繰上償還	以下の場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 ・当ファンドの受益権の総口数が、当初設定時の10分の1を下回ることとなった場合 ・当ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年5月18日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に分配金額を決定します。 (分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。)
信託金の限度額	6,500億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ(https://www.am.mufig.jp/)に掲載します。
運用報告書	毎決算後および償還後に交付運用報告書が作成され、販売会社を通じて知れている受益者に交付されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。 ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象です。 販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。 配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はありません。

● ファンドの費用・税金

● ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	支払先	購入時手数料	対価として提供する役務の内容
	販売会社	購入価額に対して、 上限2.20%(税抜 2.00%) (販売会社が定めます)	当ファンドおよび投資環境の説明・ 情報提供、購入に関する事務手続等
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)			
信託財産留保額	ありません。		

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	実績倍率 [*] に応じて、純資産総額に対して、 年率0.715～0.935%(税抜 年率0.650～0.850%) をかけた額とします。 詳細は下記の通りです。 ※実績倍率とは、基準日 ^{*1} から当該日までの期間における、基準価額の変動倍率 ^{*2} の東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の変動倍率 ^{*3} に対する割合をいいます。 *1 当該日がその属する計算期間の最初の6ヵ月終了日(以下「半期末」)以前の場合は、その半期末からさかのぼって3年前の半期末。 当該日がその属する計算期間の最初の6ヵ月終了日の翌日以降の場合は、その計算期末からさかのぼって3年前の計算期末。 *2 当該日の基準価額に期間中の収益分配金を加算した額の、基準日の基準価額に対する割合。 *3 当該日の東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の、基準日の東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に対する割合。 ①日々の純資産総額に年率0.825%(税抜 年率0.750%)以内をかけた額に、実績倍率に応じて純資産総額に次に掲げる率(税込)をかけた額を加減して得た額とします。(委託会社の信託報酬に限ります。)																				
	<table><tr><th rowspan="2">実績倍率</th><th colspan="2">加減割合(年率)</th></tr><tr><th>税込</th><th>(税抜)</th></tr><tr><td>120%以上</td><td>+0.110%</td><td>(+0.100%)</td></tr><tr><td>110%以上120%未満</td><td>+0.055%</td><td>(+0.050%)</td></tr><tr><td>90%以上110%未満</td><td colspan="2">零</td></tr><tr><td>80%以上90%未満</td><td>-0.055%</td><td>(-0.050%)</td></tr><tr><td>80%未満</td><td>-0.110%</td><td>(-0.100%)</td></tr></table>	実績倍率	加減割合(年率)		税込	(税抜)	120%以上	+0.110%	(+0.100%)	110%以上120%未満	+0.055%	(+0.050%)	90%以上110%未満	零		80%以上90%未満	-0.055%	(-0.050%)	80%未満	-0.110%	(-0.100%)
	実績倍率		加減割合(年率)																		
		税込	(税抜)																		
	120%以上	+0.110%	(+0.100%)																		
	110%以上120%未満	+0.055%	(+0.050%)																		
	90%以上110%未満	零																			
	80%以上90%未満	-0.055%	(-0.050%)																		
	80%未満	-0.110%	(-0.100%)																		
	②各支払先への配分(税抜)は次の通りです。委託会社は上記①の実績倍率に応じて加減して得た額とします。)																				
<table><tr><th>純資産総額に応じて</th><th>委託会社(年率)</th><th>販売会社(年率)</th><th>受託会社(年率)</th></tr><tr><td>100億円以下の部分に対して</td><td>0.450%</td><td rowspan="5">0.200%</td><td>0.100%</td></tr><tr><td>100億円超300億円以下の部分に対して</td><td>0.460%</td><td>0.090%</td></tr><tr><td>300億円超400億円以下の部分に対して</td><td>0.470%</td><td>0.080%</td></tr><tr><td>400億円超500億円以下の部分に対して</td><td>0.490%</td><td>0.060%</td></tr><tr><td>500億円超の部分に対して</td><td>0.520%</td><td>0.030%</td></tr></table>	純資産総額に応じて	委託会社(年率)	販売会社(年率)	受託会社(年率)	100億円以下の部分に対して	0.450%	0.200%	0.100%	100億円超300億円以下の部分に対して	0.460%	0.090%	300億円超400億円以下の部分に対して	0.470%	0.080%	400億円超500億円以下の部分に対して	0.490%	0.060%	500億円超の部分に対して	0.520%	0.030%	
純資産総額に応じて	委託会社(年率)	販売会社(年率)	受託会社(年率)																		
100億円以下の部分に対して	0.450%	0.200%	0.100%																		
100億円超300億円以下の部分に対して	0.460%		0.090%																		
300億円超400億円以下の部分に対して	0.470%		0.080%																		
400億円超500億円以下の部分に対して	0.490%		0.060%																		
500億円超の部分に対して	0.520%		0.030%																		
※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。 <各支払先が運用管理費用(信託報酬)の対価として提供する役務の内容>																					
<table><tr><th>支払先</th><th>対価として提供する役務の内容</th></tr><tr><td>委託会社</td><td>当ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等</td></tr><tr><td>販売会社</td><td>交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等</td></tr><tr><td>受託会社</td><td>当ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等</td></tr></table>	支払先	対価として提供する役務の内容	委託会社	当ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等	販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等	受託会社	当ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等													
支払先	対価として提供する役務の内容																				
委託会社	当ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等																				
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等																				
受託会社	当ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等																				
<table><tr><td>1口当たりの信託報酬:保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×(保有日数／365)</td></tr></table>	1口当たりの信託報酬:保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×(保有日数／365)																				
1口当たりの信託報酬:保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×(保有日数／365)																					
※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。																					
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料についても当ファンドが負担します。 ・監査法人に支払われる当ファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。																				

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、当ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、当ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますので参照ください。

●税金

税金は、以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

- ※上記は、2026年5月末現在のものです。
- ※「NISA(少額投資非課税制度)」をご利用の場合
NISAは、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問合わせください。
- ※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※法人の場合は、上記とは異なります。
- ※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(以下「当期間」といいます。)(2025年5月20日～2026年5月18日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.72%	0.72%	0.00%

(比率は年率、表示桁数未満四捨五入)

- ※当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。
- ※費用は、実績報酬を含む場合があります。

詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

MEMO

MEMO

[illegible]



目論見書を読み解くガイド

https://www.am.mufg.jp/basic/first_time/faqpoint/index.html